

満州佐伯村おぼえ書 (続)

第十次昌図佐伯開拓団小史 (四)

矢野 徳 弥

(会員・南海郡本匠村)



昌図周辺図

五 共産軍の支配下へ(二十年十一月)

(ソ連兵の来団)

ソ連軍警備隊は進出するとすぐさま日本人の憲兵、警察官などの前歴者を探すと共に、ノモンハン事件(一九三九)さらにはシベリヤ出兵(一九一八―一九二〇年)の従軍体験者をも調べ出して拘禁した。昌図地区でもすでに六名が逮捕され、やがて開拓地まで探索の手が伸びて来た。

十一月六日

ソ連兵五名来団し、元憲兵ならびに応召兵の事情調査をなし、元兵一名を連行したり。

夜間、婦人提供を迫られ、困難したるも応ぜず。

幹部たちは終夜苦しめられた。その中で集団が最も恐れていたことは、敗戦後間もない九月一日、団に立ち寄った日本軍特殊部隊が連行していた二人のロシア人の消息を質されることであつた。しかし、ともかく無事に終わった。

(八路軍進駐)

国民政府軍の支配は短かった。十一月にはいるとソ連軍の後に従うごとく昌図地区に共産党の勢力が浸透してきた。中国共産党派遣の許共が新県長となり、十七日以來ソ連軍に抑留されていた元県長の宮藩延が巧みな転向をみせて副県長に返り咲いた。戦後の過激な反日活動が彼の首を繋いだのであろうか。

二十二日、八面城に根拠を置く八路軍が大窪方面から南下して開拓地に入り、国府系の公安隊を武装解除して即日軍政を布告した。やがて軍の一隊が四果樹の本部に現われ、第一集団の武器の搜索を行ったが、運悪く団員の隠し持っていた猟銃三丁が発見され、にわかに難しい事件となった。

十一月二十二日

中共八路軍、大窪より進駐し来たり、公安隊の武装解除を行い、爾來、その軍政下に置かる。

同日、武器隠匿の疑いにより団長、大窪在「中国共産軍独立營」に連行さる。

大窪までは六〇キロメートル、歩いて片道二日の行程である。「そんな遠い所まで連行されるとは、とても簡単なことでは済まされまい」と、全員が憂慮した。団長

も最悪の事態を覚悟し、悲壮な挨拶を残して出発した。しかし、幸いにも事は杞憂に終わり、数日して元氣な姿で本部に帰ってきた。聞くところによると「取り調べに当たった将校は物分かりのよい人物で、一夜の拘禁だけで許してくれた」という。何はともあれ集団は大きく愁眉を開いたのである。

六 寒波襲来（二十年十二月）

（共産軍治下の生活）

中国共産軍による軍政は、全体として規律のあるもので、日僑（日本人残留者）に対する態度もまた良好であった。十二月一日、四平の軍政治部は、三つの開拓地区を合わせて村制を実施し、村公署を孟克の山口団本部跡に置き、各団はそれぞれ最上屯、山口屯、佐伯屯に改編されることとなり、暫定措置として屯長（区長）にはこれまでの各団長が任命された。

共産軍の治政で優れていた点は、「人民の生活の基本である、食糧を先ず保証する」という姿勢であった。至極当たり前の事と思われるが、国民政府の場合必ずし

もそうではなかった。

十月の混乱のあと備蓄の食糧も底を尽き、冬を目前にして集団には飢えの危険が迫っていた。本部では国府側の工作員に対し、再三にわたり食糧の安定的な供給を要請したが、「あくまで、自分たちの努力で確保するのが本筋」として、何等の配慮も実現しなかった。

やむなく集団では、直接地区の農民に当たり、率直に窮状を訴えてその援助を求めることにしたが、これに対する中国人農家の反応は、意外に温かいものであった。

このとき、中国人農家を頼んで回ったという北山直之は「十月の終わりになると食糧が底をついて来た。国府の役人は頼りにならない。「何としても土地の農民に頭を下げ、これを恵んでもらう以外に方法はない」。誰もがそう考えた。そこで、団員の中から向きの良い人物を選び、かつての縁故（苦力頭、あるいは小作人であったという関係）を頼り、何がしかの穀物を分けてくれるよう懇願して回った。当然話しは抵抗のあるものと考えていた。ところが、大陸民族の大きさというか、奥地農民の純朴さ。あるいは人情の厚さというか、いきなり一石、または二石という単位で穀物（ほとんどが高粱）を提供

（無償）してくれたのである。話しのできた順に翌日、大勢の女・子供達を動員し、麻袋やリュックを持たせて受け取りにやった。ただ、涙が出た」と語っている。

しかし、七百名を越える人員の食糧をいつまでこうした形で手にできるのか不安は尽きなかった。それが、共産軍の治下に入って一変したのである。「基本食糧に関する限り、指令書一本で決められた日時と場所ので、所定の量の穀物を受領することが出来、一人当たりの量も決して少なくなかった」（今山水男）

まさに、人民の軍隊に相応しい統治の姿勢であった。

（寒波襲来）

こうして食糧に対する不安は解消したものの、これに代わり新たな脅威となったのが、十数年ぶりといわれる寒波の襲来であった。

十二月二十日

十一月末より、気温甚だしく低下し、入植以来最低の「零下三十四度」を記録し、燃料および衣料の不足により患者続出し、死亡者連日にわたる。

厳しい寒さにも関わらず、暖房が極度に不足していた

樹木の少ないこの地方では、スーガイ（高梁の稗）が唯一の燃料であったが、略奪を受けて蓄積が少なく、炊事に使用する分を除くと、暖房に回す余裕はほとんどなかった。このため七家村境の川原の「よもぎ」を刈り取って燃料としたが、その火力ははなはだ頼りないものであった。寝具や衣類の多くは奪われていた。仕方がないので床には厚く枯れ草を敷き、病人や子供には毛布を掛けて寝させたが、元気な者は着たままの姿で横になるという生活だった。

このため、いったん風邪でもこじらすと、年齢とは関係なくその回復は困難であった。十二月に入り、若い娘を含む四名が風邪のため死亡した。しかし、不幸の中心で止まったのは、集団にまだ診療所があり医師の手当が受けられたからである。

（医療手段を失う）

ところが、暮れも押し迫った二十九日、突如として困難な事件が発生した。

十二月二十九日

八面城在、遼西軍衛生部員と称する者入団し来たり、団診療所の器材、薬品全部押収され、かつ、

金沢恵一郎医師、矢野文郎助手徴用され、団は医療の手段を全て失う。

団員たちは激しく抗議したが、敗れた国の民の悲しさ阻止する力は全くなく、ただ涙をのんで見送るしかなかった。

この頃から、昌図一帯で国共両軍の争いが激化し始めたのである。

こうして、昭和二十年は多難の内に暮れた。

七 政情不穩（二十一年一月）

（政情不穩）

曆だけは改まったが、ただ生き延びることに懸命の難民たちに、特別の感慨はなかった。

開拓地は依然として共産軍の支配下にあったが、昌図街周辺では、国・共両軍の勢力交代が甚だしく、その度に県政府の顔ぶれや政策が変わり、残留の日本人たちを混乱させた。

四日には開原方面から進出して来た八路軍が、駅周辺の国府系公安隊を武装解除して昌図街一帯を制圧したが

十六日には国民政府の中央軍二百名が北上したため、京城郊外に退き、県政府も交代して反日色の強かった宮藩延も副県長の席を奪われた。駅前には駐留するソ連軍の将校が新しい県政府と八路軍の間を調停しようとしたが成功しなかった。

新任の県長は二十八日、昌図残留の日本人に対し、「開拓団はそのまま残し、當農を続けさせる方針である」と言明した。ところがその翌日、代表が予てより強要されていた上納金を準備して訪ねてみると、県長以下の用人は逃亡し、公署は全くなから空きであった。

再び八路軍が迫っていたのである。

（広陵開拓団子女死亡事件）

一月に入ってから以来この地方一帯は深い雪に覆われ、寒さは一段と厳しく、病人が続出して団員たちの不安、動揺は深刻であった。加えて八路軍の統制力も低下し、保安隊不良分子による婦女提供の要求、物品の強奪事件等が続発し、若い団員の間から「この際、玉砕覚悟で、侵入分子を片っ端から処分してはどうか」という強硬論も出て、「あらゆる苦難に耐え、ともかくこの冬を生き延びよう」と説く長老たちの意見と対立した。

特に、若い農場隊員と、避難して来たよその開拓団員を抱える第二集団の混乱は大きく、集団長森脇弁市校長の心労は大変なものであった。

そこに加えて、一つの重大な事件が発生した。

一月九日

中共八路軍、第二集団に五名来たり、物品略奪の上、小銃の暴発により、子守中の少女二名を射殺逃亡したるにより、第一集団と連絡しこれを追撃したるも、雪中のため遂に捕捉し得ず。

犠牲者は、収容していた広陵開拓団の何の罪もない少女であった。集団内部はいきり立って中国側へ嚴重に抗議することを求めた。第二集団長の森脇校長は、予てより、「統発する保安隊の不祥事件に関し、直接共産軍側の責任ある人物と会って話を付ける必要」を感じ、その機会を求めていたので、進んで抗議に赴くことを承諾した。しかし、相手は戦勝国の軍隊であり、こちらは敗れた国の難民である。抗議が受け入れられるどころか悪くすると生きて帰れぬ使いである。校長とは異なり同行者の人選は難航したが、最後に佐伯側より、柳井公明（因尾村）、甲斐一馬（中野村）、三浦悦巳（切畑村）の三名

が進み出て決定した。

(勇氣ある抗議行)

以下は、このとき同行した柳井公明の記録による。

八路軍の警備司令部は六〇キロ北方の大窪にあると思われ、雪の中を歩いて出発した。夜になり中国人の農家に泊したが、いつ殺されて所持品を奪われるかも知れぬ空気で、まったく危険な一夜だった。「われわれは八路軍の要請を受けて司令部に赴く途中である。もし我々に危害を加えれば、嚴重な処罰を受けるであろう」と、警告し続けて夜を明かした。司令部のある街に到着したのは翌日の昼前であったが、途中、所持品はすべて奪われてしまった。

司令に会うまでには幾つかの関門があり、八時間近く待たされた挙句やっと小さな民家に案内された。迎え入れたのは二十代前半の若い軍人であった。

森協代表は、開拓民の窮状を率直に訴え、保安隊の不祥事件の続発に抗議し、人民の軍隊に相応しい「綱紀の厳正さ」を要求した。相手の怒りを招き兼ねない発言であったが、司令は穏やかにこれを受け止め、抗議の内容に十分耳を傾けたのち、これまでの軍の不行届きを詫び

改めて佐伯地区一帯の開拓民の生命財産の保護を約束するとともに、犠牲者への慰謝料として金四千元(円)を差し出し、また使者の労苦をも丁寧にねぎらったのである。

決死の覚悟で赴いた使者であったが、四名はこの司令の対応にいたく感動し、改めて中国共産軍の偉大さに触れた気がした。帰る途中、一行の安全と食事・宿泊等に対する配慮が、経路の住民に徹底していたのも驚きであった。

一月十一日

右事件解決の為、大窪「中共独立營」に、森協校長他三名、折衝のため出張、慰謝料四千元を得て解決す。

広陵開拓団には不幸が重なり、今度は山口開拓団に避難していた婦人の一人が、保安隊員の略奪に抵抗して殺されるという事件があったが、こちらでは特別の抗議行動は生まれなかった。

この後、保安隊の不祥事件は著しく減少し、中共軍の勢力下にある間、開拓地一帯の平和はしばらく維持されたのである。

(営農再開を求む)

治安が小康状態となると、集団内部から営農の再開を
求める声が強く出てきた。

鉄道沿線から遠く離れたこの地には、日本人同胞の全
体的な動きを知る情報はまったく届かず、自分たちも、
このまま許されて朝鮮人農家と同じようなかたちで居残
るのか、やがて現地を追われて日本内地へ送り返される
のか・将来のことはまったく予想できなかった。ただ
早い時期に決着するとも考えられず、長期の持久体制を
確立するためには、何としてでも部落に帰り、再び農耕
の生活に戻りたかった。

中国側にも、日本人開拓民を農耕に復帰させる必要は
十分にあった。国府・共産いずれの側にも、肥沃なこの
地方一帯で生産される大量の糧穀は、兵を養う重要な戦
略物資であったが、その中核をなす米の生産を、現地農
民に課したとしても、彼等にその技術はなかった。

こうして両者の思惑は一致し、一時的には新しい展望
が開けるかに見えたのである。

一月二十七日

佐伯・山口・最上三屯長は、八面城に在る遼西省

司令部を訪問し、日僑に関する措置につき折衝す
その結果、農業経営の見込み立ち、愁眉を開く。

